

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	八千代市児童発達支援センター
------	----------------

公表日 令和7年12月5日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点
環境整備・運営体制	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	2		・間接支援が主の為、簡単なワークと、保育者の周りの基本的なパンフレットを用意している。	今後も必要だと思う物は用意していきます。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	2		従事者が足りず、対象を限定している状況。希望頻度も年2～3回と実施回数も少ない。	人員要望をしていきます。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	2		ことばと発達の相談室の担当者や対象児に応じてPTと情報共有している。人員不足のため実施できずにいるが、計画的な支援会議が望まれる。	人員を要望するとともに、どのように専門職と連携していくか今後検討していきます。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		書面での実施報告が主で、保護者視点の園での状況や意向を確認する場を設ける事ができていない。面談や書面にて聞き取る機会を作る等改善が必要と感じる。	保護者の意見を聞く方法を検討していきます。
	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	2		従事者1名で実施している為、他職員が業務状況を見る機会がないので、意見交換をする状況が少ない。 状況により専門職に相談する程度。	人員が増えた時は連携の取り方を考えています。
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2			
	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	2		訪問時の様子や訪問先施設の担当者からの状況聞き取りや訪問後のカンファレンスを参考に計画を作成しているが、保護者の意見を聞く機会を作る事が無いため、今後の課題。	保護者の意見を聞き取る方法を検討していきます。
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	2		訪問支援担当者とことばと発達の相談室の担当者、対象児によってPTの意見も取り入れている。	今後も必要なケースは専門職のアドバイスをもらしながら実施していきます。
適切な支援の提供	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	1	1		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2			
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	2			
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的な内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	2			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	2			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	1	1	事前に訪問先施設担当者より情報を共有し、必要に応じて事業所内の関係者にも周知し支援について聞き取りを行っている。	今後も必要なケースは専門職と連携していきます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	2		必ずではないが、対象児の状況により必要に応じて、ことばと発達の相談室担当者に報告している。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	1	1		

	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	2			
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。		2		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	1	1		
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	1	1		
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	1	1		
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2			
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2			
	25	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。		2		
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援ブログ（ペアレン特レーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		2		
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	2		契約説明会時に重要事項説明書を配布し説明している。	今後も丁寧な説明をこころがけます。
保護者等への説明等	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	2			
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。		1		
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。		2		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。		2	保護者から電話相談があつた時のみ対応。	電話相談について周知を図っていきます。
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		2		
	33	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあつた場合に迅速かつ適切に対応しているか。	2		質問や相談等は電話対応することを画面で周知。電話や面談希望があつた時に対応。	今後も質問や相談には丁寧に対応していきます。
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。		2		
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2			
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。		2		
訪問先	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	2			
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	2			

施設への説明等	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	2			
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	2			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	2			
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。		2		
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		2		
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。		2		
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	2			
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2			